

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 23 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2013

課題番号：21530792

研究課題名(和文) テクスト学的視点による往来物の変容過程に関する研究

研究課題名(英文) The Historical Research on Oraimono from the view point of Textology

研究代表者

八 嶽 友 広 (YAKUWA, Tomohiro)

東北大学・教育学研究科(研究院)・教授

研究者番号：80212273

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円、(間接経費) 930,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、往来物(前近代日本の読み書き教材)の変容過程について分析を加え、書簡文という独特の教材形式が、日本において長期に継続したことの意味、およびその変容過程について考察することにある。

研究の結果、日本語における書記システムと文書作成において、書簡体が安定的な文体となったため、読み書き様式を口頭語に接近させることよりも、書簡体の文体をより容易に習得できる教材(往来物)の開発によって、読み書き能力の育成をはかることが選択されたものであることを仮説的に示した。同時に、往来物の終止期となる明治期において、書式往来物ともいべき一群の往来物が多数編纂されていた事実を明らかにした。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research is solving why "oraimono" were used in Japan for a long time. The "oraimono" were the textbooks for reading and writing in pre-modern Japan which were written by epistolary style. Therefore correspondence was used as the textbook for a long time in Japan. This is very peculiar in the history of textbook in the world.

According to this research, the reason of using "oraimono" was related to the change of writing style in Japan. After 10th century an epistolary style was replacing the classical Chinese writing style and an epistolary style was becoming standard writing style in Japan. The "oraimono" was shaped to this writing style. Another reason for using "oraimono" was related to the formal old written style in pre-modern Japan. Despite the producing the unification of spoken and written language style, the old epistolary style became the standard style in pre-modern Japan. The "oraimono" was becoming necessary for learning such a writing style.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：往来物 教科書 リテラシー 識字

### 1. 研究開始当初の背景

本研究は、前近代日本における初歩的な読み書き教科書である「往来物」の歴史の変容過程を考察することを目的とするものである。

往来物については、石川謙・石川松太郎等による、長期にわたる研究がなされ、『日本教科書大系 往来篇』の編纂、および『往来物解題辞典』の編纂などがなされており、基本的な往来物の収集とその分類がおこなわれてきた。これらの結果、中世以来編纂されてきた七千種類ともいわれる往来物のデータの集積がなされてきており、十分な研究蓄積を有しているとみることできる。

しかしそれにもかかわらず、往来物のもっとも基本的な性格である、書状による読み書き学習というスタイルが、千年にもわたって維持されてきたことの原因、およびその歴史的な意義については、十分に解明されていない状況にある。

往来物の「往来」とは、いま述べたように、書状の「往来」に由来するものであり、したがって、往来物とは、往来する書状を教材とした書籍のジャンルのことを指している。当初は、文字通り書状の書き方を学ぶものであったが、後には、書状のスタイルに擬した多様な教材が開発され、これらも含め、初歩的な教科書一般が、「往来物」もしくは単に「往来」と呼ばれるに至ったのである。

「4. 研究成果」欄において述べるように、このように書状を読み書きの教材とする例は、世界的に、いくつかの事例を発見し得る。したがって、文字の普及過程において、書状を教材とすることには、一定の必然性があるものと考えられる。しかしながら、千年近くにもわたって、このような教材の形式が維持された事例はみあたらない。したがって、往来物の、このもっとも基本的な性格の由来について解明することは、往来物、およびそれを使用した教育の歴史を考察する上で、不可欠な課題となっていたのである。本研究が計画された所以である。

### 2. 研究の目的

すでに述べたように、本研究の目的は、往来物の変容過程について検討し、これにより、書状による読み書き学習という、独特な学習様式、およびそのような様式が継続したことの歴史的意義を考察することにある。

書状という形式が、このように読み書きの世界への導入路となっているということは、実は日本の往来物だけでなく、世界的にもある程度の共通性をもって存在していた可能性がある。たとえば、前川和也「初期メソポタミアの手紙と行政命令文」『コミュニケーションの社会史』(2001)によれば、ウル第三王朝時代の王室書簡(前24世紀)は、後に(前二千年紀初頭)各地の学校で書記生徒によって書き写されたものであり、後代の教材テキストブックないし生徒のコピーであ

るという。したがってこれは、日本の往来物ときわめて類似した性格のものといえる。また、中国の模範文例集である「杜家立成」も往復書簡36件からなるものである。さらに、リベリアのヴァイ族に関する観察研究(Sylvia Scribner/ Michael Cole, *The Psychology of Literacy*, Harvard University Press, 1981)によれば、19世紀にヴァイ族によって独自に創作された表音文字であるヴァイ文字の習得には、実際に使用された手紙が用いられたという。このように、書状が読み書きの世界への導入路となっている事例は、日本の往来物に限らず存在しているのである。したがって、往来物の全体的な性格をとらえるためには、その知識教授の側面だけでなく、それが、読み書きの世界と人々をつなぐ上で、どのように機能していたのかという側面についても考察することが必要となっているのである。

以上のように、書状による学習という往来物の基本的な形式は、文字と人々をつなぐ方途として、一定の必然性を有していた可能性を有する。しかしながら、このような形式が、およそ千年にわたって継続したことは、往来物の顕著な特色といつてよい。本研究は、次項において述べるように、テキスト学的な視点によって、往来物の有する歴史的な持続力について考察することを目的とするものである。

### 3. 研究の方法

前項において述べたように、本研究における基本的な研究方法は、テキスト学的な視点から往来物の在りようを検討するというものである。

テキスト学とは、人間の諸活動にとってのテキスト(文章およびそれを記載した文書・印刷物・書物、およびそれらを可能とするテクノロジー)の有する意義に関する研究である。テキスト学のひとつの背景として、文字・印刷物・書物などに関する研究動向がある。シャルチエの『読むことの歴史』、『フランス革命の文化的起源』やダートンの『革命前夜の地下出版』などのような、文書や書物が有する社会的な規定力に関する諸研究が、人文・社会科学の広範な領域に影響を与えているのである。テキスト学は、文字により構成されるこのような多様な人間活動を、「口承」に対置して「書承」ととらえ、それを実現している技術的な基盤や、あるいは「書承」によって可能となっている文化の諸相をとらえようとするものである。具体的には、文字や文章などの書記言語そのものの特質、文字を筆記する道具や印刷術などの技術、ノンブルや索引・目次などといった書物そのものに関わる技術、書物を読むためのスキル(音読か黙読かなど)の在り方、ある社会における文書量の増大、および文書の保管と破棄のシステム、書物の流通や読者の存在様式に至るまで、多様な研究が展開されつつある。

往来物に関する書誌的な研究は以上のテキスト学的手法と重なる部分を有するが、その実績をテキスト学的な視点によって再整理することにより、人間と「書承」文化とをつなぐ往来物の性格を、日本におけるテキストの在り方全体のなかに位置づけて考えることが可能となると判断し、このような研究方法を採用したものである。

#### 4. 研究成果

本研究において、とくに研究が進展をみたのは、以下の諸点についてである。

- (1) 往来物の有するテキストとしての特性の古文書学的な知見からみた整理
- (2) 明治初期においてマニュアル書として出版された往来物の収集と調査
- (3) 往来物研究とリテラシー研究の結合

これらのうち、(1)については、「図書」欄に掲げる研究業績が該当する。本論文は、往来物をテキスト論的な視点から考察することを正面から掲げたものであり、古文書学をはじめ、国語学、言語学などの知見にもとづきながら、日本におけるテキストそのもの(文書)の歴史的な在り方と関連づけて、往来物が成立する必然性について考察をした。

往来物とテキストそのものの関係を考察する上でまず重要な点は、テキストがどのような書記言語で記されるかということである。固有の文字を有していなかった日本においては、漢字を取り入れ、それを日本語に適したスタイルに変容させることが必要となった。その結果、漢文をはじめとする多様な文体が成立することとなる。また公私に渡るさまざまな文書様式が採用・開発され、文体と文書様式の組み合わせにより、日本のテキストはきわめて多様性に富むものとなったのである。この中で次第に中心的なものとなっていったのが書状であった。私文書であった書状は後に公文書においても標準的なものとなり、やがてテキストの基本型となっていった。文体も、漢字を主体として和文の語序に記す候文という書記法が普及し、テキスト作成上における標準的な書記言語になっていく。これらのテキストは、かなりの程度の和化をともなっていたが、それでも口頭語とは相当に異なっているため、テキスト作成のためには、文字記号のみならず書記言語そのものにも習熟することが必須となった。書状を原型として成立した往来物は、この必要に応えるものとして適切なものだったといえよう。アルファベット語圏における「ABC」に相当する入門テキストブック(いろは)だけでなく、第二段階のテキストブックである往来物が成立しなければならなかったのは、以上のような日本語における書記言語の特質に由来しているといえるだろう。おそらく当初においては、書状がそのままテキストブックとされていたものと思われる。「明衡

往来」以外にも、実際に使われていた無数の消息が手習の手本とされたであろう。成立期の往来物は、したがってテキスト使用という実践共同体への周辺参加ともいえるべきものであった。

往来物は、しかしながらテキストの周辺過程から徐々に離脱して、あらかじめ学ばれるべき特別なテキスト(テキストブック)という地位を確立する。この過程で、実際に使用される「消息」とは異なるものとしての「往来」という観念も成立した。14世紀頃になると、書状の文中に膨大な語彙を挿入するなどの、テキストブック特有の編集法も成立し、テキストブックが単にテキスト作成のためのものから、テキスト内容の教授をも目的とするようになる。このような往来物の機能は近世にいたって劇的に展開するが、それが、ほぼ全面的に人々の生活世界の変動を起点としておこっており、国家や宗教がほとんどこれに関与していない(「六諭衍義大意」の編纂など若干の事例は認められる)ことは、ヨーロッパに比した場合の、日本の特徴と言えるかもしれない。この結果、前近代の日本においては、そこに居住しているすべての住民が読むべきテキストというものが未成立である半面、テキスト作成(手紙や証文などの作成)に近接したテキストブックがきわめて多様に形成されることとなったのである。このように、往来物は単なる模範文例という範疇をこえて、初歩的な知識教授のためのテキストブックとなっていったのであるが、しかしながら、その名称が書状に由来する「往来」という語によって呼称され続けたように、本来的な性格であるテキスト作成能力の継承という側面を最後までとどめていた。それは、日本におけるテキストの在り方が、そのようなものを必要としつづけたということを示していよう。

以上が、図書の論文において明らかにした点である。

研究成果(2)については、雑誌論文に著されている。本論文は、明治期の書式文例集に着目し、このなかの相当部分が、往来物として刊行されているか、あるいは、小学校などにおいて使用される教科書として刊行されていることを明らかにしたものである。

往来物は、近代的な学校制度の導入により、近代的な教科書に取って代われ、その命脈を閉じることとなるが、明治初期～中期においては、教科書の需要の増大や、近代的な教科書の不足から、一時的に、かえって隆盛をみ、往来物の歴史全体を通じて、明治初期において全盛をむかえるのである。このような時期に、書式文例集という、新しいジャンルの往来物が生み出されていった。

書式文例集とは、公私にわたる種々の文書の書式雛形となるものである。近世以前における「用文章」に系譜を有するものとみることができ、明治以後、法令の公開や法的な性質を有する公私の文書形式が整備

されたことにより、このような文書の書式が必要となったために編纂されたものである。国立国会図書館には、以上のような書式文例集およそ300点が所蔵されている。このなかには、多数の往来物が含まれており、とくに、初期のもののうちかなりの部分は往来物であることが判明した。現時点で、このような往来物は明治中期に至るまで編纂されていたことがわかっている。それ以後は、次第に、往来物の形式を失いつつも、学校で使用される教材として、なお命脈をとどめる。しかし、やがては、このような性質も失われ、一般的な著書へと転換をしていくこととなる。

以上が、雑誌論文で示した内容である。この研究は、依然として研究途上にあるものであるが、文書作成の習熟に端を発し、次第に知識の教育へと変容しつつあった往来物が、文書作成の要素と、知識の教育の要素へと完全に分離する過程をとらえたものといえる。長年にわたって、この国の文字教育をささえてきた往来物の終焉の過程を示すものとして重要である。

研究成果(3)は、雑誌論文に示されている。往来物に関する、以上のようなテキスト学的な研究が、教育史研究、および識字・リテラシー研究のなかにもどのように位置づけられるべきか、その見通しと研究の意義、およびその課題について述べたものである。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3件)

八鍬友広, 明治期の往来物に関する研究 - 書式文例集の展開 -, 東北大学大学院教育学研究科『研究年報』, 査読なし, 第62集第1号, 2013, 1 - 15

八鍬友広, 識字史研究の課題と展望, 日本教育史研究会「日本教育史研究」, 査読なし, 第32号, 2013, 126 - 142

八鍬友広, 明治維新期の郷学に関する一考察 - 小千谷学校を事例として -, 全国地方教育史学会「地方教育史」, 査読あり, 第32号, 2011, 1 - 19

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 2件)

松塚俊三・八鍬友広編 松塚俊三 八鍬友広 蝶野立彦 三瀬利之 横田冬彦、他7名、昭和堂、識字と読書 - リテラシーの比較社会史 -, 2010, 360 (69 - 95)

辻本雅史編 辻本雅史 宮澤康人 佐藤卓己 八鍬友広 鈴木理恵 他7名、思文閣出版、知の伝達メディアの歴史研究 - 教育史像の再構築 -, 2010, 300 (71 - 96)  
共著

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年月日:  
国内外の別:

取得状況(計 0件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
取得年月日:  
国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

八鍬友広 (YKUWA Tomohiro)  
東北大学・大学院教育学研究科・教授  
研究者番号: 80212273

(2) 研究分担者

( )

研究者番号:

(3) 連携研究者

( )

研究者番号: